

解散公告

当社は、令和八年九月七日付総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十日

東京都中央区京橋二丁目二番六号A O J
税理士法人内
DBF1合同会社
清算人 出澤 貴人

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十日

東京都新宿区下宮比町一番四号
合同会社ジエイ・イー・キュー
清算人 神永 信吾

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十日

東京都杉並区阿佐谷北四丁目二番一七号
有限会社マンゴスティン
清算人 曽根 広美

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十日

東京都新宿区下宮比町一番四号
合同会社ジエイ・イー・ダブリュー
清算人 神永 信吾

解散公告

当社は、令和二年十二月十六日会社法第四七二条第一項の規定により解散しましたが、令和八年五月二十五日、東京地方裁判所（令和八年（ヒ）第三〇三号民事）において当職を清算人として選任する決定がなされました。

当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年九月十日

東京都千代田区神田神保町三丁目二五番一
千代田体育施設株式会社
代表清算人 田村 佳弘

連絡先

東京都港区浜松町一丁目九番一〇号
Daiwa A 浜松町ビル五階
芝大門法律事務所

解散公告

当社は、令和八年七月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十日

東京都豊島区高田三丁目四番一〇一三〇三号
越正信株式会社
代表清算人 徐 陽

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十日

東京都武蔵野市吉祥寺南町二丁目二五番一
〇号
合同会社総研
清算人 金谷 卓真

解散公告

当社は、解散致しました。当社の債権者は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十日

東京都新宿区新宿一丁目二五番一〇三〇二
合同会社SKC
清算人 宮腰 亜生

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十日

東京都台東区駒形二丁目二番一〇号
心心株式会社
代表清算人 王 路

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十日

東京都西多摩郡瑞穂町大字武蔵三八番地二
株式会社大進
代表清算人 小川 誠一郎

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、当該期間内にお申し出がないときは清算から除斥いたします。

令和八年九月十日

東京都渋谷区広尾一丁目六〇一〇Gira
株式会社キリコキカク
代表清算人 渡邊キリ子

申出先 東京都千代田区大手町一〇九一五
大手町フィナンシャルシティノー
スタワー二一階 弁護士法人モノ
リス法律事務所
弁護士 明上 萩

解散公告

当社は、令和八年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十日

東京都港区六本木三丁目二番一〇号
株式会社ビナイ・インターナショナル東京
代表清算人 茂木 哲也

解散公告

当社は、令和八年九月七日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十日

東京都武蔵野市御殿山二丁目一五番四号
合同会社J S J
代表清算人 齋藤 純一

解散公告

当社は、令和八年七月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十日

東京都町田市下小山田町七六番地
株式会社山口建設
代表清算人 山口恵美子

解散公告

当社は、令和八年九月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十日

東京都渋谷区円山町五番六号
ストラリッジ株式会社
代表清算人 松永 淳

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月十日

東京都府中市朝日町二丁目二〇番地の一
エイ・アイサービス株式会社
代表清算人 天野 博行